令和7年(2025年)8月21日 都市環境委員会 報告事項資料 道路交通部補修センター

倒木の危険性がある街路樹の伐採について

1 報告趣旨

倒木等の危険がある街路樹の伐採について報告する。

2 報告内容

(1) 実施目的

倒木の危険性がある街路樹の伐採をすることで、市民が安全に安心して通行できる道路環境を確保する。

(2) 経過

- ア 令和7年(2025年)3月24日に幹線1級17号線(北大通り)のエンジュ*が倒木し、車両が損傷する事故が発生した。この事案を受けて、北大通りのエンジュ250本について、日常行っている目視に加え、揺らす・叩くといった方法により緊急総点検を行い、倒木等の危険がある98本を4月中に伐採した。
- イ 同時に、北大通りを除く市内全エンジュ 1,228 本について、アと同様の方法で総点検を行い、倒木の危険性がある 199 本の伐採を行うこととした。
- *エンジュ(Styphnolobium japonicum)はマメ亜科エンジュ属の落葉高木。樹高は5mから15m。花期は7月から8月で、枝先の円錐花序に細かい白色の蝶形花を多数開く。花の咲き方は、ややまばらに咲く。

<参考>

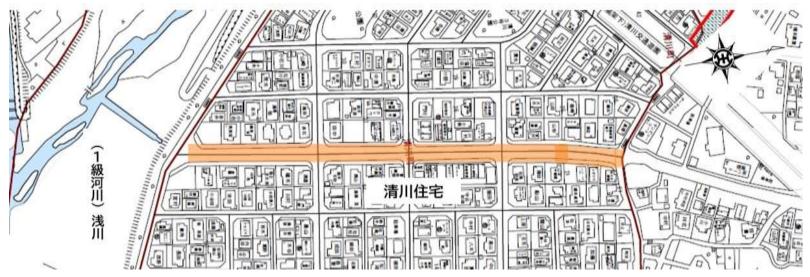
伐採後の対応については、今後調整する予定。

(3) 伐採路線と本数

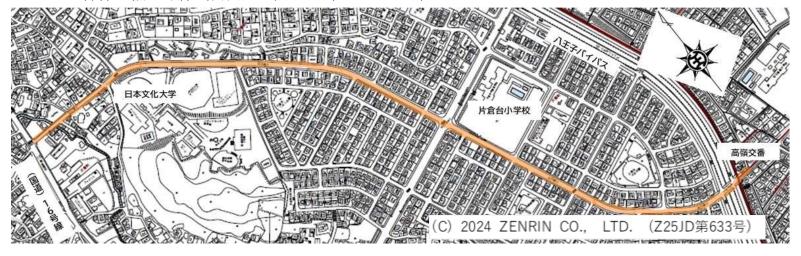
ア 幹線1級10号線(かすみ学園通り) 335本のうち159本



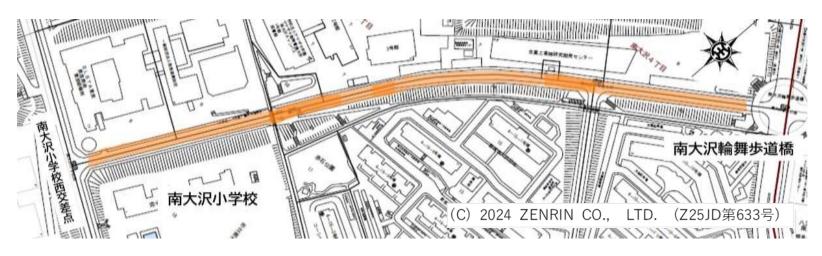
イ 幹線1級10号線(清川住宅) 42本のうち12本



ウ 幹線2級4号線(白山通り) 24本のうち20本



エ 由木 796 号線 84 本のうち8本



(4) 今後のスケジュール

令和7年(2025年)8月下旬から周辺町会へ周知する。

令和7年(2025年)9月上旬から伐採を開始する。